インフルエンザ出席停止期間について

平成24年度より出席停止基準が変更され、インフルエンザの場合は

「発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで」　と変更されました。

これにより、「発症した後５日を経過」かつ「解熱した後２日を経過」の両方を満たす期間、登校することができません。処方された薬によっては、解熱が早い場合がありますが、ウイルスはまだ感染者の体内にありますので、最低、発症した後５日は出席停止となります。

発症日は、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（38度以上の発熱等）が始まった日です。

熱が下がって２日以上たっていても「発症後５日」を過ぎないとダメ。

インフルエンザ出席停止期間早見表

		発症日	発症後							
		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例１	発症後１日目に解熱した場合（最低基準）	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後４日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例２	発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例３	発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目 発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例４	発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例５	発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

「発症後５日」を過ぎていても熱が下がって２日以上たたないとダメ。

※その後は解熱した日によって出席停止日が順次延長されていきます。

例６	一度解熱して再度発熱した場合①	発熱	解熱	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目 発症後５日目			
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例７	一度解熱して再度発熱した場合②	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	発熱	解熱	解熱後１日目	解熱後２日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能